

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2015/9

平成27年度 北部地域組合代表者会議を開催	1
特集 2015年版 中小企業白書のポイントNo2	2~3
耳寄り情報! 補助金情報 京都市プレミアム商品・サービス券利用促進補助金他	4~5
再発見! 連携のチカラ No94 沖縄県三線製作事業協同組合(沖縄県)	6
第67回中小企業団体全国大会のご案内	6
中央会News 京都青年中央会 京都市長杯争奪ボウリング大会を開催	8
京都青年中央会 大納涼会を開催	8
京都府中小企業団体中央会 機関紙「協同」有料広告の募集について	8
平成27年度中小企業組合検定試験のご案内	10
会長コラム No35 民の声は民主主義の基!?	11
京都経済お天気	11
平成27年度中小企業組合検定 受験対策講習会のご案内	12

平成27年度 北部地域組合代表者会議を開催

7月31日(金)、京 綾部ホテル(綾部市)において、北部地域会員を対象とした平成27年度北部地域組合代表者会議を開催、組合代表者をはじめ、行政・関係機関等からのご来賓を含め約140名が参集した。

山下信幸副会長の主催者開会挨拶に続いて、第1部の組合代表者会議では、京都府綾部市に本社をおき、モノづくりメーカーとして創業以来『地域に貢献する』という経営理念のもと、締結・組立・計測検査の製品や技術・サービスを国内だけでなく、世界各地へ提供している日東精工株式会社の材木正己代表取締役社長を講師にお招きし、「お客様満足度120%のグローバル企業を目指して~人と人とをつなぐ 絆経営~」と題した講演を拝聴した。

同社では、経営の基本方針を「誠実を基とし内外に信用を獲得し地方発展に寄与する」と掲げ、社是である我らの信条「我らはよい自己をつくる」「我らはよい仕事をする」「我らはよい貢献をする」の精神に則り、全ての役員及び従業員が、この規範に基づいた行動により社会から信頼されるよう努めている。地域社会の一員として担うべき責任を果たす“地域社会との絆”、人財を育てることも大切な社会貢献の一つとする“人との絆”、環境負荷の少ないモノづくりを最優先する“自然環境との絆”を大切にす



講師：日東精工株式会社
材木正己代表取締役

る『絆経営』を目指している。
また、お客様満足度120%の実践を目標に掲げている同社では、絶えず時代の要求やお客様の課題に向き合い、日東精工グループの総合力を活かしてこれらを解決し、お客様や市場から求められる存在になることを目指している。同社がアジアを中心に6カ国に拠点を設けてグローバルに製品や技術・サービスを提供しているのは、安い人件費をベースにコストダウンを図るというものではなく、お客様が海外に進出したならお客様の近くに行き迅速なサービスを提供する「お客様満足度120%」達成が目的にある。

材木氏は、「当社の製品を通じてお客様の役に立ち、その対価をいただく。自分だけが儲かるのではなく、相手も儲かるwin-winの関係を目指す。引き続き地域社会との絆を大切にすると結ばれた。

第2部の交流懇親会では、渡邊隆夫会長が開宴の挨拶を行った後、ご来賓を代表して山下晃正 京都府副知事、山崎善也 綾部市長から祝辞を頂戴した。その後、塩田展康 綾部商工会議所会頭のご発声により乾杯、終始和やかな雰囲気の中で歓談交流が行われ、早瀬隆之副会長による中締めにより閉会した。



第1部 組合代表者会議



第2部 交流懇親会

自分のため 誰かのために笑おうよ その笑顔が 勇気をあたえる

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

抜粋 第2部第2章 中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成

前号（2015年8月号）では、中小企業・小規模事業者が直面する状況や事業者が抱える課題を解決する方策としてのイノベーションや販路開拓に取り組んでいる企業の事例をご紹介しました。

今回は、中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成に焦点を当て、2015年版中小企業白書の第2部第2章「中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成」より事例を抜粋してご紹介します。

中小企業・小規模事業者を取り巻く産業構造等の変化に伴い、より自立した主体として経営、事業活動に取り組む必要性に直面する中小企業・小規模事業者にとって、求められる人材像が多様化している。しかしながら、中小企業・小規模事業者には、人材採用の手段・ノウハウや情報発信力等が限られている企業も多く、こうした企業では、人材の不足感が高まる中で、質・量の両面で十分な人材を確保できない状況となっている。

会社の全員で作り出す“理想の労務環境”

完全週休二日・有給取得率90%・一人当たり年間残業時間2時間

福岡県福岡市の拓新産業株式会社（従業員75名、資本金4,500万円）は、建設機材のレンタル業を営む企業である。

同社が労務環境の整備に取り組みはじめたのは25年前に遡る。今でこそ人気の高い同社であるが、当時は大学生の新卒採用を試みるも、一人として採用することができなかった。良い人材を確保するためには、少人数で経営を支えるため土日勤務や長時間労働が当たり前であった状況を見直すことで、働きやすい環境を整備することが必要であることを痛感し、徹底した労務環境の改善を始めた。

まず藤河社長が実施したのが、従業員の休暇取得の推進である。完全週休二日制を掲げ、土日休みを実現した。さらに、有給休暇を計画的に取得することを従業員に推奨した。当初はなかなか休暇の取得が進まなかったが、社長自らが定期的な休暇未取得者の発表をし、休暇取得予定を組んでいない従業員には休暇日を指定することで、4年程度で有給休暇取得を定着させ、現在では従業員の有給取得率が90%となっている。

休暇取得推進の次に取り組んだのが残業時間の削減であった。初めは水曜日のみをノー残業デーとして設定したが、従業員の間で残業時間を削減する工夫が浸透するにつれて、その範囲を拡大していき、約2年後にはノー残業の仕事スタイルが定着した。今では一人当たりの年間の平均残業時間が2時間となっている。

こうした労務環境の改善を進めるには、社内改革のみならず、社外への説明責任も伴い、中には、休日に対応できないことを不満に感じ、取引を解消する企業もあった。

しかし、企業として目先の売上向上を目指すだけでなく、従業員が気持ちよく働ける労務環境の改善を経営方針として優先した。さらに、社員が休暇を取ることが理由で業務が停滞しないよう、定期的に人事異動を行い、各従業員が複数の業務を担当できる状態を作りだし、休暇の際に他の従業員が代わりに業務を行う体制が整っている。一方で、同社では、勤務時間が限定されている中で、企業としての収益性を確保するために、徹底したコスト削減



同社の社員旅行での集合写真

を実施している。自社HP作成、従業員の研修の実施等を社内の人材で賄うとともに、フロアの蛍光灯やエアコンの電源、交際費の管理にはそれぞれ担当を配置し、従業員が主体的にコスト意識を持ち、コスト削減を行う仕組みを構築している。その結果、同社は働きやすい労務環境を提供するだけでなく、同時に高い収益性を確保している。

同社の藤河社長は、「弊社は事業を拡大するより、従業員が安心して働ける環境を作ることを重視している。労務環境の改善を第一に考え、事業規模は現状を維持しながらも、コスト削減により、収益力を維持する経営を志している。今後も中小企業であり続けるが、一流の中小企業になろうとしている。」と語る。

ニッチ技術の指導者としてシニア人材が活躍

東京都日野市の新協電子株式会社（従業員72名、資本金1,000万円）は、業務・防災無線、カメラ映像等の伝送機器を製造する企業である。同社では、高い技術力を持つシニア人材を即戦力として、また、従業員の人材育成を担う人材として積極的に採用している。

同社がシニア人材を採用するきっかけとなったのは、多摩信用金庫から誘いを受けて参加したシニア人材交流会であった。そこで、元大手メーカー勤務のシニア人材2名と出会い、二人が持つ専門的な技術やノウハウ、長年培ってきた見識に魅力を感じ、採用を決断した。同社において、シニア人材は、即戦力としての活躍に加えて、人材育成に関して二つの大きな役割を担っている。

一つ目は、知識や技術の伝承者としての活躍である。大手メーカーでの長年の勤務を通じて蓄積してきた知識や技術を活かして、同社の若手社員の設計内容の評価やアドバイスを行い、世代を通じた技術の移転を実現している。

二つ目として、大手メーカーで計画されているものと同レベルの社員育成計画の立案があげられる。成果に直結する育成方法を求めるがゆえに、近視眼的になりがちな中小企業・小規模事業者において、中長期の育成計画を設定できるシニア人材の重要性は大きい。

シニア人材を雇用する上で中西社長が最も重視しているのは、自由な働き方を提供することである。趣味の時間や家族との旅行、親の介護等、それぞれの事情を踏まえて、無理のない形で働いてもらえるように、シニア人材の勤務できる日程を優先して出勤予定を決めている。「企業としては、できるだけ多く出勤してもらい、若手にどんどん知識を伝承してほしいところではあるが、シニア人材の「働きたい」という意欲と、働ける時間を優先し、無理を強いないことが重要。」と中西社長は語る。同社は、シニア人材の活躍に期待し、現在も技術領域に近い人材を探し出し、積極的に採用を行っている。



シニア人材の若手指導の風景

人材育成を経営課題と位置付け、積極的な人材への投資を実践

石川県鹿島郡中能登町に位置する丸井織物株式会社（従業員223名、資本金5億7,200万円）は合繊織物やスポーツウェア素材を製造している。

同社では2008年頃より新卒採用を強化しており、毎年10名前後の高卒者及び大卒者の採用を行っている。特に力を入れているのは学生とのコミュニケーション機会を増やすことで、学生と年代の近い女性社員2名を採用担当者（非専任）として置き、就職を希望する学生と社員との懇談会をアレンジしたり、面接前後に緊張や不安を抱える学生に積極的に声をかけるなど、学生との接点を増やすよう心掛けている。同社は工場見学等を通じて業務への理解を深めてもらうことのみならず、社員との接点を多く持つことで社風や社内の雰囲気や少しでも感じてもらう、学生に同社で働くイメージを持ってもらいたいと考えており、こうした取組が学生の入社意欲を高めることで内定辞退者が減り、また、同社としても採用のミスマッチを防ぐことにつながっている。

同社では、入社後3年間は先輩社員がメンター役としてつく「おにいさん・おねえさん制度」を導入している。入社半年までは日々面談の機会を持ち、新入社員が入社後に抱く不安や業務内容等に関する不明点をその日のうちに解消できるよう努め、以降は週に1回、月に1回と新入社員の成長に合わせて面談頻度を変えながら育成を進めている。同制度の優れているところは、メンター役の育成が場当たり的にならないようしっかりした育成計画を立てているところにある。メンター役は上司とともに年間計画を立て、その計画に基づき育成を行っている。また、半年に一度メンター役による育成報告会が開かれ、育成の進捗状況を確認するとともに、参加したメンター役がお互いに育成について意見交換し、よりよい育成の在り方を学んでいるのである。場当たり的でない計画的な育成は新入社員にも自身の成長に対する安心感を与えることにつながり、結果的に同社の入社3年目までの離職率は大幅に低下している。

さらに同社では入社4年目以降にも階層に応じて様々な育成の取組を行っている。社内研修だけでも20代を中心とする中堅社員研修や管理職昇格を控える社員を対象にしたリーダー研修、幹部候補生を対象にしたジュニアボード研修から女性社員のみを対象にした研修まで、多種多様なプログラムを用意している。そして「基本の研修は社内研修だが、社外の研修にも参加する機会を増やし、社員の視野を広げるように努めている。（宮本常務）」との言葉通り、取引先である東レが主催する経営者研修や石川県が主催する若手人材海外派遣研修等にも積極的に社員を送り出している。

他方で、製造業としての技術伝承にも抜かりはない。生産合理化の中、昔ほど現場で指導の時間が持たなくなってしまったことを懸念した同社はトヨタのグローバル教育センターを参考に、社内に「技術教育センター」を設置して、高い技術を持ったベテラン社員1名を専任とし、技術指導を行っている。その他にも社員が希望すれば、実務に直結する講座から、「大人のマナー講座」といった自分磨きの講座まで様々なプログラムを無料で受講することができるなど、同社の社員育成の環境は充実している。



同社の若手社員

同社は今後さらなる成長を目指し、新しいことへ積極的に取り組んでいける人材、自ら課題を見つけて解決を図っていける人材を育成する必要性を強く認識している。これは同社の経営戦略に従って導出された経営課題の一つである。同社がこれほどまでに人材育成に投資を行っている背景には、もともと「人を育てる文化、人を育てるマインド」があったことは確かだが、それ以上に経営陣が経営課題として人材育成を捉えていることが大きい。同社の宮本社長は、「経営者として、社員の持つ能力をいかに高め、うまく発揮させるかが経営課題だと捉えている。」と語る。

耳寄り情報！

京都市プレミアム商品・サービス券利用促進事業補助金

京都市が市内の商業の振興と市内の個人消費を喚起するために発行した「京都市プレミアム商品・サービス券」の利用促進を図るために、京都市の区域内の商店街、小売市場その他の中小小売商業団体及びこれらの連合体が行う販売促進事業に必要な経費の一部を補助します。

なお、平成27年7月17日（金）から平成27年8月16日（日）に販売された商品券の有効期間は平成27年10月12日（月）ですが、年内に2回目の発行も予定されています。

補助対象者 次のいずれにも該当する団体。詳しくは要綱をご確認ください。

- ・京都市内の商店街、小売市場その他の中小小売商業団体及びこれらの連合体
- ・1年以上活動実績のあるもの
- ・その団体を構成する者（登録参加資格を有する構成員に限る。）の内、1/2以上の者が京都市の商品券の取扱店であるもの

補助対象事業 平成28年1月31日（日）までに実施される商品券を活用した販売促進事業全般を対象とします。
（活用例）商品券利用者を対象とした抽選会やポイントラリーなど

補助率 補助対象経費の4分の3以内（上限1,500,000円）
※登録店舗数によっては補助額の上乗せ加算があります。

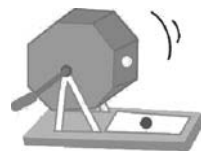
補助対象期間 平成28年1月31日（日）まで。

- ・申請は、随時受付を行っています。申請される場合には事前に下記のお問い合わせ先までご相談・ご連絡ください。
- ・補助金は予算の範囲内で交付されますので、期間内であっても募集を終了すること、あるいは希望された金額を交付できない場合もありますのでご了承願います。

要綱・申請書 本会ホームページからダウンロードをお願いします。
<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-52.html> せっち

お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会 ☎ 075-314-7131

京都府商店街振興組合連合会・京都商店連盟 ☎ 075-221-5915



就労環境改善チーム設置事業（就労環境改善助成金）

若者等の定着につながる就労環境の改善に積極的に取り組む企業に助成金を交付し、府内企業の就労環境の改善を支援します。

補助対象者 京都府内に主たる事務所等を有し、**京都府社会保険労務士会が実施する就労環境改善アドバイザーの派遣の結果を受けて**若者等の企業への定着につながる就労環境の改善の取り組みを行おうとする中小企業等。

※就労環境改善アドバイザーの派遣について詳しくは、京都府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/wakamonosyuuroukannkyou.html>

補助対象経費 京都府内において実施される取組が対象となり、若者等の定着につながる就労環境改善の取組に要する経費。

- ① 福利厚生施設の整備経費（更衣室・トイレ）
 - ・従業員のトイレ・洗面所の改修
 - ・従業員の更衣室の整備
 - ・従業員の休憩所の整備等
- ② 労働時間短縮のための設備導入経費（労働時間管理適正化システムの導入等）
 - ・就業管理システムやタイムレコーダー等の整備等
- ③ 職場環境改善のための設備導入経費（分煙設備等）
 - ・喫煙室の設置や分煙・排煙設備の整備等



④その他就労環境の向上に資する取組に要する経費

- ・就業規則（正社員転換制度、パワーハラスメント・育児介護休業制度等）の整備
- ・変形労働時間制度や勤務シフト等の整備
- ・給与・賃金規程の整備
- ・社員向けの研修、講習会（メンタルヘルス研修、メンター育成研修等）の開催等

補助率等 補助額上限：300,000円

補助率：2分の1

補助対象期間 平成27年4月1日（水）～平成28年2月29日（月）

申請期間 平成27年12月25日（金）まで。

- ・申請される場合には、事前に下記のお問い合わせ先までご相談・ご連絡ください。
- ・補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了すること、あるいは希望された金額を交付できない場合もありますので、ご了承ください。
- ・平成26年度に若者等就労環境向上推進事業助成金を受給された場合は、原則受給できませんので、ご了承ください。

お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎ 075-314-7132

消費税転嫁対策窓口相談等事業（平成26年度補正予算事業）

昨年度に引き続き、消費税制度の改正内容について周知徹底を図るとともに、中小企業・小規模事業者の方々の消費税の円滑な転嫁のために、消費税転嫁等に関する講習会等の開催、個別相談の対応、専門家派遣を行っています。

講習会等の開催事業

特定業種あるいは特定組合の組合員等に限定して開催したり、**消費税に係るテーマに加え、参加者のニーズ等に応じて、他のテーマを追加することも可能です。**開催にあたり、講師謝金や会場費等のご負担はありません。

個別相談窓口設置事業

消費税の引上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題等に関する相談に応じるため、中央会指導員及び税理士、中小企業診断士、弁護士等の専門家による**無料個別相談窓口**を設けています。中央会指導員による相談窓口は常設しております。**専門家による対応をご希望の場合は、予めご連絡を頂いた上で、日程を調整させていただきます。**

専門家派遣事業

無料相談窓口での相談が難しい事業者などを対象に専門家の派遣を実施しています。専門家は、税理士、弁護士、中小企業診断士、大学教授、デザイナーその他必要な**専門家を組合事務所等必要な場所に無料で派遣します。****消費税関連事項だけでなく、他のニーズがあり、かつ派遣専門家が対応できる場合には、柔軟に対応いたします。**カルテル組成に関する専門家派遣も致します。

専門家謝金や旅費のご負担はありません。

お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会
本部 ☎ 075-314-7131 北部事務所 ☎ 075-221-5915



京都府中央会メールマガジン KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、施策情報ははじめ本会や関係機関等からのイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っています。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひ登録下さい！

■登録方法 京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」より登録下さい。

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>

※ ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。

■お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課 ☎ 075-314-7131



シリアルナンバーにより県産三線のブランド化を実現！

沖縄県三線製作事業協同組合（沖縄県）

伝統技法で製作する三線のブランド化と技術継承の一環として、組合ホームページサイト「三線管理番号検索」を開設。製品の信頼性の確保と製品技術・技法の向上発展を図る。

背景と目的

三線は、琉球の芸能文化の源流として今に伝えられているが、三線には製作者の銘を残す習慣が無く、世代を超えて受け継がれてきた三線も作者不明であるものが多い。現在でも製作者の表記は定着していないのが現状である。これまでは、三線職人が経営する工房で製作・販売されていたが、近年、海外で製造された三線の流入が増え、原材料や製作者の不明な海外産の安価な三線が大量に販売されるようになった。現在では海外産の三線は市場の70%を占めるまでになっている。その影響により、県内の三線工房経営者は非常に苦しい立場に立たされ、後継者育成もままならない状況に陥っている。当組合では海外産と区別するため、原材料や技法の特徴を伝え、工芸品としての価値も理解してもらえるようパンフレットの作成、組合ホームページの開設やFacebook活用などPR環境を整えた。

事業・活動の内容

当組合は、職人が受け継いできた伝統の技術の承継がなくなることにより危機感を覚え、それぞれ各人が守り続けてきた技術を後輩に伝え続ける使命があることを認識した。また、琉球文化における三線の価値を世の中の人々に知ってもらい、その製作に携わる職人の技術と伝統の技を紹介することにより、海外産との差別化を図り、県内の職人による製品をブランド化していくこととした。

当組合では海外産と区別するため、原材料や技法の特徴

を伝え、工芸品としての価値も理解してもらえるようパンフレットの作成、組合ホームページ開設やFacebook活用などPR環境を整えた。そして、製品の差別化戦略の中で、組合員が製作した三線にはシリアルナンバーを付与し、組合ホームページの「三線管理番号検索」サイトにおいて、店舗名、製作者、製作（登録）年月が確認できるようにした。



組合員の三線の展示即売店舗



シリアルナンバーHPサイト

成果・効果

三線の価値は、伝統工芸・伝統芸能の分野にとどまらず、人々の生活に深く根ざし、沖縄を代表する伝統楽器として認知度を広げる一方、近年は安価な海外産製品の氾濫により、職人の手仕事によって生み出され製品に対して正当な評価がされにくい現状がある。それを改善するため、ナンバリングを取り入れ、三線の製作者や製作年月日を組合ホームページで開示することで、お客様からの県産製品に対する信頼・信用性を高め、海外産との差別化を図ることが出来た。組合員にとっても、歳月とともに変化向上していく技術・技法をシリアルナンバーのある製品で確認することが出来、より一層の技術向上に繋がることが期待できる。

《組合DATA》

沖縄県三線製作事業協同組合

〒902-0067 沖縄県那覇市安里360-7和光マンション1階

☎ 098-884-8288 FAX 098-884-8288

URL <http://okinawa34.jp/>

ご案内

第67回 中小企業団体全国大会



「団結は力 見せよう組合の底力！～組合で進めよう！中小企業の持続的発展～」

本大会は、毎年一回、全国各地の組合の代表者と傘下の中小企業が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の拡充と強化を訴え、組合組織を基盤にした中小企業の安定的な振興発展を目指しています。

本大会が盛会裡に開催され、所期目的が達成されますよう、組合関係者の多数のご参加をお願い致します。

主催	全国中小企業団体中央会・沖縄県中小企業団体中央会
日時	平成27年11月20日（金） 13：00～16：30
場所	沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1）
内容	【第一部】 表彰式（優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者） 【第二部】 祝辞、議事（議案審議・意見発表・決議）、大会宣言
参加料	お一人6,000円（本会にて負担いたします）



なお、本会では、組合役職員・関係者多数の方にご参加いただくため、全国大会参加ツアーを企画いたしました。詳しくは、別途お送りいたしますご案内をご覧ください。

《参加申込・お問い合わせ》 京都府中小企業団体中央会 総務情報課 ☎ 075-314-7131

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

1 売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
を受け取れます。



掛金は
全額所得
控除

2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



共 控 除	⑪
社会保険料控除	⑫
小規模企業共済等掛金控除	⑬
生命保険料控除	⑭

360000

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

京都青年中央会 京都市長杯争奪ボウリング大会を開催

7月25日（土）、京都青年中央会（44青年部、会長 芳村敦氏：本会理事・京都府石材業協同組合 石青会監事）では、MKボウル上賀茂において第31回京都市長杯争奪ボウリング大会を開催し、関係機関の参加者を含め、延べ13青年部48名の代表者等が参加した。門川大作京都市長も激励に駆けつけていただき、始球式並びに懇親会にも臨席いただいた。

団体部門（3人1チーム）では、京人形商工業協同組合 青年会が2ゲーム合計877点で優勝した。



門川大作京都市長とともに

京都青年中央会 大納涼会を開催

8月9日（日）、京都青年中央会（会長 芳村 敦氏）と滋賀県中小企業青年中央会（会長 和田光平氏）は、相互交流を目的として26名の参加による大納涼会を開催した。

本会会員組合である保津川遊船企業組合が実施する保津川ラフティングを楽しんだ後、河川敷でのバーベキューを通じて交流を深めた。

芳村会長は、交流を通じて各府県との相互理解と友好を深め、広い視野を養う機会を提供することで、事後活動の活性化並びにネットワークの強化等に繋がりたい、また滋賀県中小企業青年中央会とは今後も第11回京都青年中央会祭CAPフェスタでも出展においての連携を図ることとなり、さらに今後の交流事業に繋がっていききたいとした。



京都府中小企業団体中央会 機関紙「協同」 有料広告の募集について

本会では、機関紙「協同」の有料広告を募集しています。得られた広告料収入は、中小企業組合をはじめ傘下の中小企業の経営に役立つ有意義な情報提供事業を行うため、有効に活用致します。なお、1月発行の新年号における新年名刺広告につきましては、別途ご案内をお送り致します。

■機関紙「協同」について

- ①発行日 毎月1日
- ②発行部数 1,300部
（1月号及び6月号は1,500部）
- ③サイズ等 A4版 8ページ、2色刷り
（9・12・3月号は12ページ）
- ④配布先 本会会員、関係機関、報道機関等

■掲載対象

本会会員組合、特別会員、賛助会員及び会員組合傘下の企業。

■広告掲載内容について

広告の内容が以下に該当する場合は、掲載をお断り致します。

- ①公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ②政治活動・宗教活動・意見広告に関するもの
- ③その他広告媒体に掲載する広告として妥当でないと会長が認めるもの

■掲載サイズ及び料金について

※掲載場所につきましては、ご相談の上、本会指定の場所となります。

サイズ	掲載料 (1回あたり)	年間掲載料
A4 全面 縦27.2cm×横18.5cm	50,000円	480,000円 @¥40,000
A4 1/2 縦13.3cm×横18.5cm	30,000円	240,000円 @¥20,000
A4 1/3 縦8.8cm×横18.5cm	20,000円	120,000円 @¥10,000
A4 1/6 縦4.3cm×横18.5cm 縦8.8cm×横 9.1cm	10,000円	96,000円 @¥8,000

■お問合せ・お申込先

京都府中小企業団体中央会 企画調整課
☎ 075-314-7131



平成27年度 中小企業組合検定試験 12月6日(日)

受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

平成27年12月6日(日)

試験地

札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

願書受付期間

平成27年9月1日(火)～10月15日(木)

受験料

5,000円(一部科目免除者は3,000円)

その他

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>
全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp>
TEL.03-3523-4907

主催／ 全国中小企業団体中央会 後援／中小企業庁 協力／都道府県中小企業団体中央会

知財総合支援窓口が、 課題解決を支援します！

知財に関する悩みや
課題はありませんか？

相談
無料

秘密
厳守

- 初歩的なことから教えてほしい
- アイデアがあるがどうすれば良いかわからないので教えてほしい
- 国内や海外に出願したい ● 権利侵害に対応したい
- 同じ商品や商品名が出願されていないか知りたい
- 海外へ進出して製品を販売したい
- 費用を抑えるため減免制度について教えてほしい
- ライセンス契約・権利譲渡の契約等を支援してほしい
- 社内で知財セミナーを実施してほしい
- 会社を離れられないので、自社で相談に応じてほしい等、知財に関する悩みや課題解決を支援します！

※セミナーと訪問支援は、中小企業・個人事業主・創業検討中の個人の方の場合に限ります

あなたの企業の強みを活かすため、まずはお気軽にご相談下さい！

特に専門性の高いご相談の場合は、弁護士・弁理士・デザイン専門家・ブランド専門家・
海外知財プロデューサーと窓口支援担当者が共同で解決支援いたします！

▶ お問い合わせ先

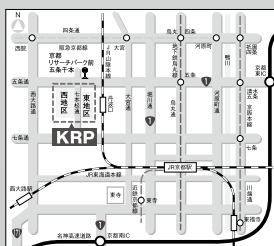
一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

KRP内京都府産業支援センター2階

TEL：075-326-0066 FAX：075-321-8374

E-mail：hatsumein@ninus.ocn.ne.jp



JR山陰本線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩約5分

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）

午前 ▶ 9：00～12：00

午後 ▶ 13：00～17：00

※事前予約制です。

民の声は民主主義の基!?



京都新聞の投書欄の表題である。安倍内閣が出している安保法制は民の声を無視しているとの認識、もっと民意を尊重しないと日本は民主主義国家ではないとの意見だ。

では、翻って、先の戦争、大東亜戦争は民意に基づく戦争だったのを、お忘れではないのか。大正デモクラシーと言われるように、大正・昭和の日本は立派な立憲君主国だった。国会が設けられ、天皇陛下を頂き、他の西洋の国々と同じく普通選挙法で民主主義の国、当時の世界水準からすれば一等国だ。また、国民の識字率は世界の列強国の中でも群を抜いて、ダントツの文明国だった。

その教養高い国民の民意が、軍部以上に戦争を望んだ。原因は国外と国内の社会情勢にある。

先ず、国外であるが、日清、日露の両戦を通じて、第一次世界大戦にも勝ちながら、分け前に与えなかったこと。特に日露戦争に於いては、その不満は大きく、戦争終結の講和条約反対の大デモが各地で発生、京都でも、現在「渡文」のある西陣・大黒町にあった巨大芝居小屋

「岩座」にて日露講和反対、府民大決起集会が催された。当時、京都には公会堂を始めとする大集会の可能な建物が無く、芝居小屋が一番大きく、1,500人が集まったとされる。

一方、国内では東北地方の飢饉を始めとする、現在と同じように都市と農村の所得格差は益々大きく、共産主義が有産階級の中で広がり始める。言わば、自分たちがヌクヌクしているという、なんとなく気恥ずかしい、後ろめたい金持ちの正義感がその原動力となって、共産主義運動は流行した。かたや、庶民は愛国的であり、天皇制も否定する共産主義に対しては逆に敵意を持っていたので、青年軍人による資産格差解消を目指す将校のクーデターなどは民衆の支持を得ていた。

そして、日本国民は、政府・軍部の軟弱外交に切歯扼腕、民意は戦争へと大きく変わっていった。政治も軍も国民の強い意思に引きずられた、言わば民意による戦争へと向かう。その民意を煽り立てたのが、新聞を始めとするマスコミ。

今は逆に反安倍でマスコミは戦争になると性懲りもなく煽っている。戦後、講和条約、安保、第二次安保と何度も反戦キャンペーンをやったが、講話条約と日米安保のお陰で日本は平和だった。決して憲法九条のお陰ではない。ただし、結果として国民の大多数はアメリカ軍の占領国のままの現状を、独立国と思っている。

民主主義も一つの政治のカタチ。欠点も長所もある。憲法と称する占領軍統治法の前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」を有難がる民意も、戦争へと駆りたてた民意も、ともに無責任なマスコミとの共同作品である。

会長 渡邊 隆夫

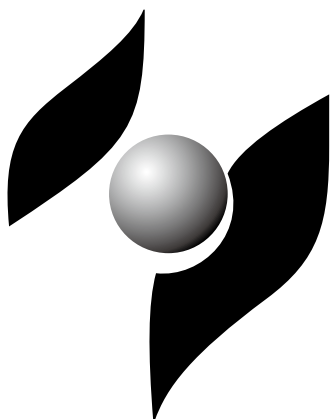
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員7月分報告より

■大きな変化見られず低調に推移

業界景況天気図		概 況
全 体	6月 → 7月 ☀ ☀	外国人観光客の増加により一部の地域や観光関連の業界には好影響が表れているものの、全体的には経営環境に大きな変化は見られず低調に推移している。
製造業	繊維工業 ☔ ☔	受注残が減少し悪い状態が続いている。京都府北部の産地では、糸価の高値、織工賃のアップなどコストアップが続く中で生産環境も厳しく、機場のモチベーションが上がらない。
	出版・印刷 ☔ ☔	特に大きな変化はなく、依然として厳しい状況で推移している。
	鉄鋼・金属 ☔ ☔	6月度とほぼ変化はなく、ほとんどの企業が受注・売上が横ばいであった。また、売上が増加した企業でも季節的要因で一時的であり、秋口にかけて減少が予測されるとの事である。
	一般機械等 ☔ ☔	技術者の新規採用に取り組んでいるが、大手企業との給与格差が顕著になっており益々採用が難しくなっている。加えて、若年層のものづくり離れを背景に、技術・技能後継者の確保が大きな課題となっている。電力料金の上昇は、製造原価を大きく押し上げている。
	その他製造業 ☔ ☔	プラスチック製品製造業では、足元の受注は前年同月比で増加、雇用人員も増加傾向にあるが、収益状況はコスト増の影響のため足踏み状態で推移している。木材等製造業では、木材全体では価格は大きく変わっていないが、合板は7月に入り全商品が値上がりし、秋に向けて一段と価格が上がる模様。
非製造業	卸 売 ☔ ☔	生鮮食料品卸売業では、大型台風が連続して上陸し、鴨川の床と祇園祭を直撃、最盛期迎える予定であった鰻を中心に入荷量が大幅減少、価格の乱高下を招いた。繊維・衣服等卸売業では、売上高の減少は依然として続いている。
	小 売 ☔ ☔	家電小売業では、7月中旬以降は猛暑でエアコンを中心に販売が伸び、全体で前年同月比100%を維持した。しかし、高級機種を中心に品切れが生じ販売機会を逃した。自動車小売業では、新車の販売台数が15%ダウン、良質の中古車が不足している。
	商店街 ☔ ☔	京都市内中心部の商店街では、相変わらずの外国人観光客により商店街は賑わっている。最近は世界各国から来ているようで、飲食関係の店はもとより、ほとんどの店が彼らの恩恵にあずかっているのではないかとと思われる。内需を支えているのは彼らと言っても過言ではないだろう。
	サービス ☔ ☔	旅館・ホテル業では、海外からのお客様は増えている。国内のお客様の宿泊は週末に片寄り、なかなか伸びないようだ。旅行業では、夏休みは国内旅行が活況、海外は低迷の見通しであるようだ。
	建 設 ☔ ☔	景気は好転しない。例年の夏枯れの時期には入ったことも考慮にいれなければならない。
6月 ☔ ↓ 7月 ☔	運輸・倉庫 ☔ ☔	道路旅客運送業では、乗務員の数は最近の傾向通り不足の一途を辿っており、減車または廃業する業者が出てこないかどうか心配である。外国人観光客は依然として多いが、団体バスや鉄道・路線バスを使うことが多いため、タクシーには全く影響がなく非常に残念である。

☀ 快晴 DI値 40以上	☔ 晴れ 20~40未満	☔ 曇り 20未満~△20未満	☔ 小雨 △20~△40未満	☔ 雨 △40以上
---------------	--------------	-----------------	----------------	-----------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

平成27年度中小企業組合検定 受験対策講習会のご案内

主催 京都府中小企業組合士協会
京都府中小企業団体職員互助会

平成27年12月6日（日）に実施される中小企業組合検定試験を受験される方、今後の受験をご検討されている方等を対象に、受験対策講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【組合制度・運営講習会】

日 時 平成27年10月22日（木） 午後6時～7時30分
場 所 京都府中小企業会館 7階701会議室
（京都市右京区西大路五条下ル）
講 師 京都府中小企業団体中央会
企画調整課主任 鹿島 秀敏 氏

【組合会計】※必ず電卓をご持参ください。

日 時 平成27年10月29日（木） 午後6時～7時30分
場 所 京都府中小企業会館 7階706会議室
（京都市右京区西大路五条下ル）
講 師 京都府中小企業団体中央会
連携支援課課長 片岡 靖 氏

参 加 料 無料

参加申込 10月15日（木）締め切り。本会ホームページより参加
申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込みください。

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

お問合せ 京都府中小企業組合士協会 事務局（中央会 船木）

☎ 075-314-7132 FAX 075-314-7130



なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで

皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

9/2015 平成27年9月1日発行 通巻825号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル） 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

お詫びと訂正

協同2015年8月号の新加入会員紹介の記事内に誤りがありました。
お詫びを申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

株式会社半兵衛麴

所在地 京都市東山区問屋町通五条下る2丁目上人町433番地

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「紫式部色」です。